

# 令和3年度第4回茨城県総合計画審議会

日 時：令和4年3月10日(木)15時～  
場 所：茨城県庁舎5階 庁議室

○司会(深澤計画推進課長)

若干早いのですが、皆さんお揃いですので、始めさせていただきますと思います。

ただいまから、茨城県総合計画審議会を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます計画推進課長の深澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、染野委員、田宮委員、徳田委員が所用のためご欠席となっておりますので、ご報告させていただきます。

配付資料につきましては、事前にデータ等を送付させていただいておりますほか、画面でも共有させていただきたいと思います。

なお、マスコミの皆様におかれましては、事務局からの資料説明までのみ同席いただきまして、意見交換はご退席いただくこととなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここから、吉田会長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田会長

皆さん、こんにちは。

今年2回目ですが、1月にやりました、その後、いろいろな意見をいただきまして、今日は4回目の資料を作っていただいて審議するということです。

この間、県では予算の概要が明らかになって、今、議会で審議されているようですが、某新聞社の記事で、4つのチャレンジを基に事業が組み立てられているというようなことが強調されているような記載があり、総合計画が現実の行政の中である程度浸透しているという証左にもなるのかなと思っておりますが、そういうことも踏まえて、マスコミの方、あるいは県民の方々から親しみがあるような、なじみのあるような総合計画にするということまで審議してきましたが、今日は大詰めの第4回目ということになります。

順調にいけば、今日審議いただいて、実質的には今日でほぼ最終の審議になるのかなと思っております。

あと2週間後の23日に第5回目ということで、これは最後に確認という審議だろうと思うのですが、知事に答申するという段取りになっているようです。

そのようなわけで、毎回、大事だと言っていますが、今日は特に大事だと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、お手元でございます次第に従って意見を伺ってまいりたいと思います。

本日は答申(案)について審議いただいた上で、今言いましたように、次回の第5回審議会において答申を決定し、知事への手交という予定となっております。

それでは、まず、資料につきまして、事務局から一括して説明いただいて、皆様方のご意見をいただきたいと思います。

オンラインの皆さんもよろしくお願い致します。

それでは、資料をお願いいたします。

○深澤計画推進課長

資料につきまして、当課から一括でご説明させていただきます。

まず、資料1でございます。

こちらにつきましては、総合計画の答申(案)でございます。

資料2につきましては、先月まで実施しましたパブリックコメントの結果をまとめております。

資料3につきましては、いばらき幸福度指標の公表資料(案)という形でお示ししております。

まず、お手元の資料1をご覧ください。

総合計画の第1部から第4部までの内容、さらに、参考資料につきまして、答申(案)としてまとめております。

前回ご審議いただいた答申原案から大きく修正した点を中心にご説明させていただきます。

計画の名称でございますが、前回お示しさせていただきました『第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～』としております。

第1部 将来構想及び第2部 計画推進の基本方針につきましては、前回の資料から大きな変更はございません。

第3部 基本計画でございますが、32ページ以降になります。

おめくりいただいて、36ページのA3のサイズのところになりますが、仁衡委員より、数値目標のうち、経年累計、期間累計としている項目について、分かりやすく記載するようご指摘をいただいたことを踏まえまして、算定の期間を追加するなどの修正をいたしました。「新しい豊かさ」以外のほかの3つのチャレンジも同様でございます。

また、来年度の組織改編によりまして、保健福祉部が保健医療部と福祉部に再編されることなどを踏まえまして、主な取組に記載しております担当部局を修正させていただいております。

そのほか、パブリックコメントなどの意見を踏まえまして修正を加えているところです。

次に、81ページになりますが、第4部の「挑戦する県庁」への変革でございます。

こちらも仁衡委員からご指摘いただいたところでございますが、82ページの下のところ追記しておりますが、プライマリーバランスについての注釈を追記しております。

それから、参考資料の90ページ以降になりますが、総合計画審議会の審議経過、委員名簿、県民意向等の把握の状況、県議会調査特別委員会の審議経過のほか、幸福度指標、数値目標の一覧を掲載しております。

また、102ページになりますが、今回、新たにSDGsと20政策の対応表と、103ページ、104ページになりますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略との対応表を追加しております。

先ほど、会長からお話がありましたとおり、現在、令和4年度当初予算について県議会でご議論をいただいているところでございます。カーボンニュートラル産業拠点創出に向けた基金の創設ですとか、圏央道周辺地域における新たな工業団地の造成、ケアラー・ヤングケアラーの支援に向けた実態調査、あるいは大学進学率の向上に向けた学力向上支援、県産品輸出拡大や誘客促進に向けた台湾におけるプロモーションなど、この計画と連動した予算などにつきまして、予算に計上してご審議いただいているところでございます。

続きまして、資料2、3につきましては、当課の竹村よりご説明させていただきます。

○竹村計画推進課副参事

では、資料2についてご説明させていただきます。

綴りの中で別綴りになっております資料2をご覧ください。

前回審議会においてご審議いただきました答申(原案)につきまして、2月4日から2月18日までの15日間、パブリックコメントを実施いたしました。

結果、20の個人・団体から計74件のご意見をいただいたところです。

主な意見について、資料2の1枚目のところに列記させていただいておりますが、例えば、全般のところですと、計画の成果の発信についてのご意見をいただきました。

また、将来構想の部分ですが、つくばエクスプレスの延伸について等のご意見もいただきました。

また、豊かさの部分では、自転車を活用したイベントを企画してほしいですとか、安心安全については、感染症対策に係る市町村も含めた機能強化、人財育成につきましても、子どもの教育水準のアップ、あるいは夢・希望のところですが、DXの推進を進めてほしいとのご意見をいただいております、また、いばらき幸福度指標につきましてもご意見をいただいております。

もっと個別・具体的に詳しくいろいろな意見をいただいております、それにつきましては、2ページ以下で、ご意見とともに、右側に県としての回答案を書かせていただいております。

こちらにつきましては、最終的な計画ができたときに、個別にご意見をいただいた方に認知していただけるように、ホームページで公表していきたいと考えております。

続きまして、資料3でございます。

こちらは、いばらき幸福度指標についての公表資料のイメージでございます。

1ページ目でございますが、いばらき幸福度指標を導入する目的・概要を記載しております。

また、茨城県が考える幸福ということで、県民の皆様今回の趣旨がよく伝わるようにということで、県の考える幸福の定義を書かせていただいております。

設定のポイントにつきましては、この場でもいろいろと議論していただいたことも書かせていただいておりますが、個人の幸福と相関があるとされる客観的指標を中心にしています。県の4つのチャレンジごとに、県の計画とのつながりが分かるようなキーワードを間に挟んで、38の指標を設定しているということ、今回、比較可能な数値に置き換えて全国順位を出すのですが、これもご意見をいただいたとおり、ちゃんと客観性を担保するためにデータは公表するという、こういったことを書かせていただいております。

次のページは、前にも一回お示ししたものを、分かりやすく、ポイントを大きくして示した38の指標について列記しております。

3ページ目は、どう出すか、これは内部でも議論中なのですが、相対的な位置を示すという趣旨から、それぞれのチャレンジごとの茨城県の位置と総合的な茨城県の位置、それだけでは説得性がないと思いますので、全国で見たらどういうふうになっているのかということも出したほうが分かりやすくなるのかなと思っております。

また、4ページ目は、最終的には、各38の指標がそれぞれ各県でどのようなになっているのか、それが結果的にどういうポイントになっているのかということをつまびらかにしていきたいと思っております。こうすることで、我々が設定した38指標ではありますが、具体的で客観

的な、間違いのない数字としてこういうことなのですということをお示しできると考えております。

5 ページ目は、今回、38指標について、具体的な統計名とか算出方法についての記載であります。最初の選定のポイントのところでもご説明しましたとおり、今回、全て既に公表されている資料を使っておりまして、統計名のところでインターネット等で確認していただければ、誰もが確認できる資料になっていますので、我々が我々でしか知り得ない情報で順位をつけているということではないということで、誰でも追いかけて確認できるような形を示していきたいと思っております。

最後に、参考資料2でございます。

先ほど、会長からもご説明していただきましたが、策定のスケジュールについて改めて補足させていただきます。

本日の審議会が第4回でございます。本日ご審議いただいた内容を踏まえて、答申(案)について事務局で整理させていただきまして、次回3月23日の第5回総合計画審議会において審議会から知事に答申をお渡ししたいと考えております。

さらに、答申いただきました後、3月中に、県庁の中に庁議という意思決定機関がございますが、そちらで計画の決定を予定しております。

説明は、以上です。よろしくお願いいたします。

○吉田会長

ありがとうございます。

以上で、事務局からの説明は終了ということですが、これ以降の議事につきましては、申し訳ないですが、マスコミの皆様には、事務局の誘導によってご退席をお願いしたいと思います。

〔報道関係者退席〕

○吉田会長

ありがとうございます。

それでは、この後、今、3時10分ちょっと過ぎですが、4時半ぐらいを目安に、オンラインの皆さんも含めて意見交換にしたいと思います。

意見交換の内容は、どこからでも結構であります。仁衡委員は今日オンラインですが、仁衡委員からかなりいろいろな意見をいただきまして、それに基づいて、事務局からも資料を大々的に直していただいたようなところもあるので、仁衡委員、資料をご覧になっていると思いますが、いかがでしょうか。期間累計とか、右と左がちょっと合わないのではないかという意見があったので、それを事務局においてはかなり苦心されて修正して、何となく分かるような感じになっているような気もしますが、いかがでしょうか。

○仁衡委員

私の意見に対しまして、真摯に対応いただきまして、誠にありがとうございます。

おかげさまで前よりもぱっと見で分かりやすくなったかなというふうに感謝しております。

これで大丈夫だと思うのですが、1点、これのおかげで気になった点、今、まさしく表示していただいているのですが、例えば、6番で言うと、1,443人から3,710人というのは、割り算をすれば480人から620人になるのだな、すごいなということで、6番はすぐ分かることだと

思います。

また、1番や2番のように、割り算した結果が340件から340件とか、あまり変わらないものもあったとしても、それは問題ないのではないかと思います。同じ結果を残し続けるだけでも大変という指標もあると思いますので、それもありかなと思います。

1点、気になったのは4番です。その右側にありますが、これは、割り算すると、3年間の割り算が65件になりまして、その隣に55件と書いてあるので、あれ、減ってしまうのかなというところが気になりました。今回、このように明らかにしていただいたおかげで気づけたところかなと思うのですが、ほかにも同様に、あれ、減ってしまうのかなというところがもしあれば、無理に高い目標にする必要はないですが、せめて同じ数かちょっとだけ上か、そういった目標にしたほうが先を見た明るい総合計画になるのかなと思ひまして、ご検討いただければと思ひました。よろしくお願ひします。

○吉田会長

ありがとうございます。

概ねご理解というか、非常に頑張っただいてやられたということについてはご評価いただいたのですが、一部、例えば、4番ですかね。立地件数が現状よりも下方修正となるような部分ですかね。

実は、私もそれに結構関心があったので、昨日、資料を見ていたのですが、下方修正となる指標が結構あって、例えば、愛着率とか、前は90%だったのですが、今度は80%に目標を下げてみたり、結婚支援事業による成婚数も下がっているということもあるのですが、今、仁衡委員からあったような工場立地件数のようなこととか、今私が申し上げたような指標で、目標数値が現状よりも下げている。普通であれば、計画だから、上げるのが普通かなと思ってしまうわけですが、下げている部分について、かいつまんでご説明いただいでよろしいですか。

○竹村計画推進課副参事

事務局からお答えさせていただきます。

今回の我々の主要指標(案)については、基本的には、達成困難な数字を目指してやっていくということで、ほとんどの指標についてはかなり高いハードルを設けているところです。

一方で、我々、主要指標を作るときは、各担当部門と、具体的な、どういう手法をもって、どういうことをやることによって達成するということまで議論をしまして、その中で、ものによっては前回より下がったものもあるという形になっています。そこは、どうしても現状の状況の変化とかそういったもので、下げようという意図があつて下げたものではなくて、全体として高い目標を掲げてやっていくという基本姿勢の中で、現状の変化とか、手法的なものの精査とかを踏まえて、結果として下がった指標も一部あるとご理解いただければと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。

例えば、工場の立地件数は、今は全国1位がずっと続いているわけでしょうが、それがそのまま続けばいいけれども、現状に対し目標数値をちょっと低めにした上で、目標数値として挙げたというのが、仁衡委員の質問に対する回答としてはそんなふうになりますか。例え

ば、4番について言えば。

○竹村計画推進課副参事

工場立地というのは、ご存じだと思いますが、そう急に決まるわけではなくて、急に決まる案件ももちろんあると思いますが、今、これだけ仕掛けているものがあって、これぐらいの期間の中だったらこれぐらいいけるだろうと。あるいは、県の用地の規模も今これぐらいあるからとか、そういったものもございます。

ただ、先ほどの説明で答えるべきものだったと思いますが、基本方針にありますように、毎年、主要指標は見直していきます。それで状況が変われば、状況の変化は、毎年、反映させていくことで、数値目標も、それを踏まえて、妥当性というのですか、ちゃんとした目標を維持していきたいと思っています。

○吉田会長

ありがとうございます。

なかなか言いにくいところがあるかもしれませんが、現状でかなりいい成績になっているものについて、そのまま1.5倍に伸ばすというのが安直なやり方かもしれませんが、現実を見ると、今までは成功していたところだけでも、それを少し下げた上で設定している指標も幾つかあるという理解でいいですか。

○竹村計画推進課副参事

我々、1.5がよしというのは決してなくて、行政の計画は比例で上がって行って、何%増を目指すとか、そういう世界だったと思うのですが、基本的には、みんなで問題認識を議論した中で、あるべき姿を出して、そこで具体的に我々ができる手段と照らし合わせて掲げた目標ということで理解いただければと思います。

○吉田会長

分かりました。ありがとうございます。

仁衡委員、いかがですか。目標が下方修正と言うのではないですが、低めに設定しているのもあるということですが。

○仁衡委員

ご説明でよく分かりました。いろいろな社会環境等々で少し減ったとしても、それが十分に高い目標なのだということでも理解いたしました。そういうのが幾つかあるのだということでも理解いたしました。

○吉田会長

ありがとうございます。

委員の先生方で、主要指標は全部で95ありますが、これについて、今、仁衡委員の問題意識も踏まえて、何か気がついた点、疑問な点などがありましたら、いかがですか。

では、清山委員、お願いします。

○清山委員

まず、待機児童のところ、前回、10月と申し上げて、そうしたら、国の厚生労働省が、10月調査をやめるということは私のほうでも個人として確認しました。ただし、その理由は、自治体から業務が忙しいため、調査をやめてほしいとの要求があったからということでした。しかしながら、各自治体でそのデータはちゃんと持っているので、自治体の待機児童対策に

抜かりはないと各自治体から回答を得ているというのです。

つまり、国に提出する義務はないけれども、各自治体が10月のデータを把握しなくていいということの意味しているわけではないということ厚生労働省の担当部局から聞きました。4月の待機児童は13人でゼロが見えている。でも、10月は、去年の段階で少なくとも4月の2倍ぐらいにはなっているので、4月の待機児童を出しても意味がないと思うのです。

年内いつでも、例えば移住してきても、途中から東京圏から移って来られても、保育園に入れる、認定こども園に入れるという状況をつくるためには、4月の数字ではだめだと思います。年度途中のものを把握してほしいと思います。

それから、労働時間に関してなのですが、ご苦労が本当によく分かるのです。というのは、毎月勤労統計調査の地方調査を使うのが一般的なので、都道府県データがこれしかないということに使われているのだと思うのですが、この統計は事業所統計で、実労働時間のデータの把握には若干難があると言われていました。

と同時に、常用労働者の中にパートタイム労働者を含んでいるのです。だから、平均してしまうと、月間140何時間とかという数字になっています。ではパートの人がすごく多いと幸せなのかということにつながってしまい、幸福度指標としてちょっとなじみにくいと思います。

ですから、都道府県データがあるかどうか調べる暇がなかったのですが、どちらかというと、長時間労働者の割合とかフルタイムの残業時間を指標に出したほうが趣旨に合うのではないかと思います。

もう1点、SDGsの表の中で、「貧困をなくそう」というSDGsの目標に、県の施策の⑮自分らしく輝ける社会というのがあります。⑮の施策には、ワーク・ライフ・バランスや待機児童をなくすというのがそこに入っているのですが、女性が働ける社会をつくるというのは、明らかに貧困率を小さくすることに直接的に影響するのです。女性の貧困率が高いのは明らかなのです。ですから、これはそちらにもマルをつけていいのではないかと思います。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。

先生、まず、待機児童は番号の話でしたか。主要指標に待機児童はありましたか。

○清山委員

幸福度指標のほうには載っているのだと思うのです。

計画のほうは、64ページに、前の成果なのかなと思うのですが、4月1日の数字がずっと下がってきたというグラフだけが出ています。今、4月ではゼロですが、10月では、まだ結果が出ていないと思うのですが、ゼロではないと思うのです。

○吉田会長

待機児童は、幸福度指標の新しい人財育成の6番ですね。これが待機児童率で、これの押さえ方が4月ではなくて、どういう意味ですかね。

○仁衡委員

64番ではないでしょうか。



○吉田会長

64番というのは主要指標ですね。

○仁衡委員

58ページにある64番ではないでしょうか。

○吉田会長

主要指標のほうにもありまして、これが幸福度指標の中にも再掲されているのですね。待機児童率か。分かりました。仁衡委員、ありがとうございました。

問題は、押さえ方がずれているのではないかということですね。

○清山委員

64番の保育所の待機児童数というところの数字が、今のままだと、前の計画を踏襲して4月の数字を出してしまいそうなので、そうではなくて、各市町村が把握しているということだし、待機児童ゼロということをやろうと思ったら、把握しないとまずいと思うのです。

だから、市町村で把握しているデータを県のほうで集約して、10月ないしもっと後でも、毎月把握しているはずだと国は言っていましたので、どんな形でもいいですので、ちゃんと待機児童がなくなっているということが分かるようなデータにしてほしいと思います。

○吉田会長

分かりました。これはどういうふうに押さえてこういう数字を出しているのですかね。

○竹村計画推進課副参事

統計については、それぞれの所管と改めて相談したいと思います。

あと、SDGsにつきましては、ご意見、分かりました。これも改めて確認させていただいて、可能であればここにマルをしたいと思います。

○吉田会長

あと、労働時間のほうはいかがですか。

○竹村計画推進課副参事

要は、パートタイムが入っているということに関するご疑問だったと思いますので、そこを整理したいと思います。

○吉田会長

分かりました。

あと、委員の先生方で、幸福度指標も含めて、指標についていかがでしょうか。

愛着率というのは、現計画は90%を目標にしているのですが、これを80%に落としたのは、愛着率はデータの的にそんなに高くないという状況ですかね。

○竹村計画推進課副参事

実は、調査の方法がインターネットに変わってまして、そうすると、どうしても回答の軸がずれるので、結果的に80%となりました。調査結果が出て、それが緩い目標ということであれば、当然上げていきたいと思っています。

○吉田会長

要するに、意図的にそこまで目指さなくてもいいだろうみたいな感じではないわけですか。

○竹村計画推進課副参事

そうです。

○吉田会長

分かりました。ありがとうございます。

その他、幸福度指標について、いかがですか。

前回、有賀委員から、幸福度指標と主要指標の関係についてどうかという質問があって、お答えいただいたわけですが、幸福度指標は、肌感覚で、幸せを数字的に表すとしたらこれがいいのではないかという感じでしたということですね。主要指標は、どちらかというところ行政の活動量みたいなものに近いところがあるのではないかという解説があったわけですが、このあたりの幸福度指標と主要指標のすみ分けとか、あるいは体験も含めて、何か違和感があるようなところがありましたらお願いします。

それぞれ4つのチャレンジごとに指標は全部設定されているし、現計画を採用している部分もかなりありますし、新しく載せたものもあるわけですね。

その中で、例えば、主要指標ですが、デジタルトランスフォーメーションというのが新しく項目として起きたので、新しい指標が、スマート農業技術の導入とか、ICTを導入した養殖業経営体数とか、あるいは土木部発注工事においてICTを活用した工事件数の割合とか、そういったまさにICT、あるいはDXを認識したのですが、これは結構大変だったのではないですか。選定するに当たって、何か経緯があれば教えてもらっていいですか。

○竹村計画推進課副参事

まさに会長に改めて整理していただいたとおり、主要指標というのは、行政のパフォーマンスというか、実施状況を確認するための指標になっております。そういう意味では、DXについても、いろいろな取組がある中で、県として、今後動きのあるDXに関する取組の中で数値目標が可能なものを選定させていただきました。

○吉田会長

ありがとうございます。

担当課とか担当部がこれでいきたいという感じで出てくるのが多かったのですか。それとも、企画サイドでこれをやってくれみたいになったのですか。実態的にはどんなふうに設定されたのですか。

○竹村計画推進課副参事

流れとしては、デジタルトランスフォーメーションという幅広いテーマですが、まず自治体が出来ることとして何があるのかという議論の中で、各部の取組があったもの、我々が県計画をつくる流れとも並行して、社会全体で、当然、行政の取組の中でもデジタルトランスフォーメーションは動いていましたので、そういった事業をやっているところにヒアリングをする中で数値目標を掲げさせていただきました。

○吉田会長

ありがとうございます。

新しい政策でしょうから、よく現場の意見を聞いてということだったと思います。ありがとうございます。

その他、指標はいかがですか。何か気づいた点も含めて、ありましたらお願いします。

ベントン委員、どうぞ。

○ベントン副会長

このページで説明されている、デジタルトランスフォーメーションなのですが、19の(2)でスマート自治体とかスマートという言葉が出ているのですが、先週、つくば市が内閣府のスーパーシティ構想に内定されました。スーパーシティでは未来シティに向けて、さまざまな社会的・技術的な挑戦をします。つくば市がスーパーシティになることは、ここに書かれているデジタルトランスフォーメーションの指標・値にすでに反映されているのでしょうか。お聞きしたいのですが。

○吉田会長

つくば市が先進的にいろいろ取り組まれているというのはいろいろ報道でされていますが、それが今回のデジタルトランスフォーメーションのこの指標の中に含まれているというか、関連があるかという質問だと思いますが、いかがですか。

○竹村計画推進課副参事

当然、スマート自治体の実現というのはまさにそういう自治体を意識してしまして、県はもちろんなのですが、市町村の取組も県として何ができるかというのはあるのですが、応援する形で関わっていかなければいけないということで、市町村行政のDXの取組も視野に入れたものとなっております。当然、市町村全体ですから、つくば市さんも入っております。つくば市さんはトップを走られている自治体の一つだと思いますが、様々な自治体がございますので、やるべきことはいろいろあるのだらうと思っています。

○吉田会長

ありがとうございます。

91番にオンラインで全ての行政手続ができる自治体数を1から45に伸ばすという非常にチャレンジングな目標なのですが、こういったものも大事ですが、この1というのはどこなのですかね。

○竹村計画推進課副参事

茨城県です。県はやっていますよと。

○吉田会長

つくば市は入っていないのですか。

○竹村計画推進課副参事

残り44市町村をやっていくと。その中にはつくば市さんができるのはその1個、埋まるということですね。

○吉田会長

つくば市もこれからやるということですか。

○竹村計画推進課副参事

はい。この1は県を想定しています。

○吉田会長

自治体のDX戦略で一番端的なのは91番の指標だろうと思うのですが、ベントン先生、どうですか。今のご説明で大丈夫ですか。

○ベントン副会長

分かりました。

では、反映されているということですね。つくば市のスーパーシティの内定を受けて、目

標が変わるとか、上向きに調整されるということはないということですね。

○吉田会長

はい。ありがとうございます。いいですか。

○ベントン副会長

はい。

○吉田会長

その他、ほかの委員の先生方、指標に関連して、ありましたらお願いします。

中村委員、どうぞ。

○中村委員

指標のところ、私の専門分野である「新しい安心安全」の地域保健・医療・福祉のところなのですが、実際に4つのチャレンジの47ページの表ですと、人材のことだけではなくて、地域における保健・医療・介護提供体制の充実とか、地域ケア会議とか、認知症対策とか、地域でどのように充実したケアが受けられるのかという体制づくりについて、かなりたくさん盛り込まれている中で、幸福度指標としたときに、人材にウエイトが大分偏ってしまったのかなという気がしております。確かに、介護の提供体制や医療提供体制が充実するのは幸福度指標とすると難しいのかなと思って、私も考えながらいたのですが、ぱっと見たときに、どういういいケアが受けられているか、医療提供体制、介護提供体制がどう充実しているかという内容についての指標が1行もなくて、どうしても人材というところに大きく偏ってしまったような印象が少しありましたので、認知症でもそうですし、在宅復帰率とか、いろいろな介護体制の充実を図る部分は在宅医療の部分でもあると思いますので、47ページのほうには充実した地域の保健・医療・福祉ということで、将来像が書かれているわけですから、そこへ向けた何らかの指標がここへ一つ入っていただけると、もうちょっと指標の在り方が違ってくるのかなと印象でございました。

○吉田会長

医療とか福祉は、介護職員数とか、特定看護師数とか、人材の数になっていますが、もうちょっと政策の成果をとということですか。

○中村委員

人材の確保だけに幸福度指標が偏り過ぎたのかなという気がしております、この指標の中に、6番の健康寿命で、長く生きられたかというところでは一つ測れるのかもしれませんが、要は、地域の中で安心して医療や介護が受けられる体制がどう充実できて、茨城で最後を迎えることが幸せなのかということを見ていったときには、人材だけではないのではないかなという気が非常にしました。

○吉田会長

確におっしゃるとおりですよ。いかがですかね。例えば、介護などで離職される方を低くしようという離職率とか、まさに自殺者数なども幸福度指標の中に入っております、先ほど言いました介護職員数も人口10万人当たりで出しているのが幸福度指標です、それは主要指標の中にも介護職員数という数で出ています。それをひとひねりというか、その辺ですかね。

○中村委員

そうですね。

○吉田会長

事務局で補足していただければ、お願いします。

○竹村計画推進課副参事

問題認識としては我々も思っています、福祉のアウトプットをどう捉えるのだろうかというのは、実際、内部で議論しております。

ただ、ご指摘のとおり、分かりやすく捉えられる指標がなかったもので、現状こうなっています。ただ、今後の課題だという認識はしっかりと持っております。

○吉田会長

指標、計画の本体の記述の中でもその辺が反映されるのかもしれませんが、検討いただくということをお願いします。

○中村委員

もう1点だけいいですか。

指標の4番の離職率のところなのですが、この離職率というのは、介護・看護のために仕事を辞めた人のための離職率だと思うのです。その前が人材確保でずっとくると、介護職とか看護職の離職率のようで分かりづらいかと思いますので、介護を理由とした離職率とか、ちょっと表現を変えていただいたほうがよいかと思いました。離職率で、介護・看護理由と書いてあるのですが、何の離職率かということがちょっと分かりづらいのかなという気がいたしました。

○吉田会長

分かりました。これは、オンラインの方も含めて、今やっているのは、「新しい安心安全」の中のいばらき幸福度指標の中の4番ですね。離職率ということで、括弧書きで説明として、介護・看護理由と書いてありますが、この辺はどんな感じですか。

○中村委員

よく政府の文章ですと、「介護を理由とした離職率」と書いてあると思うのですが。

○竹村計画推進課副参事

ご指摘、ごもっともだと思います。表現の仕方を検討させてください。

○吉田会長

実際に、ここに書いてあるように、「介護と看護を理由にした」、主にはそんな理解でいいのですか。

○竹村計画推進課副参事

そのとおりです。あとは表現の方法として、より適切な表現にしたいと思います。

○吉田会長

職場で嫌になったので辞めてしまうとか、そういうのは入っていない。

○竹村計画推進課副参事

意味するものはそういうことです。ただ、表現の仕方が、より適切な方法があるのであれば検討したいと思います。

○吉田会長

中村委員、趣旨は、そのような趣旨のようです。よろしいですかね。

それでは、そのほかの委員の先生方、指標について、いかがですか。

清山委員、どうぞ。

○清山委員

私は、中村委員が先ほどおっしゃったケアの内容ですかね。例えば、施設がどれぐらいカバーできているかとか、あるいは、訪問診療で高齢者のカバーができるか、あるいは、カバーできない場合に、ちゃんと対応策ができていくかということがほかの都道府県と比較できないといけないので、適切なデータで何か代替的なものがあれば、内容に関わるものも入ったほうがいいかなど。介護離職が減るということは、多分、内容がいいから減るといことだと思っておりますが、その内容そのものも入れたほうがいいのかというのは、そうだなと思えました。

○吉田会長

工夫していただきたいと思っております。

オンラインの委員の先生方、幸福度指標でも結構ですし、主要指標でも結構ですが、その辺の理解の仕方とか、あるいは、これを県民が見た場合にどう理解できるかとか、その辺も含めて、感覚的なことでも結構ですが、何かありましたらお願いいたします。

指標の中で、例えば、32番の認知症にやさしい事業所数があるのです。これが今まで計画にないので、バーになっているのですが、これが計画期間中に5,000、すごい数で大幅増だと思いますし、例えば、61番は、不登校児童がどこかに相談できている割合というのですが、これは、今の計画だと78%を目標にしているのですが、今回は100%を目標にするということで、非常にチャレンジングな指標だと思うのですが、このあたりは、各課から100にしたいとか、あるいは5,000にしたいという意向が示されているのですか。非常にいいことだと思いますが。

○竹村計画推進課副参事

意気込みと伺っています。

○吉田会長

意気込みね。分かりました。

いろいろところで、例えば、学校に相談できないけれども、ほかのところでは相談できているという人の割合を100%を目指すというようなチャレンジングな指標もたくさんあるようです。

その他、指標について、いかがですかね。

では、一旦ここで指標は置いておいて、併せて意見を言っていたいただいても結構ですが、その他の部分も含めて、例えば、「挑戦する県庁」の記述、あるいは表現を改めていただいたところもありますし、基本計画、4つのチャレンジについての個別の部分も、前回とはあまり変わっていないかもしれませんが、委員の先生方の改めて確認的なものがありましたらお願いします。その他の部分も含めて、どこからでも意見、あるいは質問があっても結構ですので、よろしくお願いたします。

仁衡委員、お願いします。

○仁衡委員

幸福度指標を資料3ということで付けていただいたのを拝見しまして、大変すばらしいと

思いました。幸福度指標のロゴマークがあって、順位を、葉っぱが4枚、3枚、2枚、1枚など、分かりやすく工夫されていると思います。これをブランド総合研究所とは別に茨城県が出すということで、各種メディア等でも新しい取組として取り上げていただいたら素晴らしいことではないかと思えます。また、例として挙げていただいているように、それぞれのチャレンジ別に何位で、総合で何位というところも、そもそも定量化できるのかという議論も1回目からしてきたわけですが、ちょうどいいバランス感覚で、うまい具合に発表できれば、とても意義があることになるように仕上げていただいたのではないかとというのが全体的な感想で、まずもって事務局の方の準備に敬意を表したいと思います。

1点だけ、少し直せたらさらにいいかなと思いましたが、幸福度指標の個別のものが書いてあるページがあると思うのですが、こちらはこれからさらに叩いていくところなのかなとは思いますが、現時点でお話しするのがいいかどうか分からないのですが、1点、女性活躍・人権・多様性と書いてあるところが少し気になりました。総合計画では、15番ということで、自分らしく輝ける社会という言い方にしていて、女性活躍という言い方はちょっと古いのではないかというか、そういったご意見が何回か前にあったような気がしていて、女性だけでなく、パートナーシップ制度の話であるとか、そういった多様性のある中で、一人一人が自分らしく輝ける社会ということで、総合計画の15番の言い方はすごく工夫した言い方になっていると思うのです。

ですので、幸福度指標のほうでも、女性活躍と取り立てて女性と言わずとも、⑩の指標はこのままでいいと思うのですが、青囲みの中は、多様性・人権というだけで十分なのではないか。女性活躍というのを取り立てて言わないほうがベターではないかと思っております。その中に⑩の指標があることには意義があると思っておりますが、女性ということを取り立てて言うことはないほうがよいのではないのでしょうかということ、参考にしていただければと思ひまして、お話しいたしました。よろしくお願ひします。

○吉田会長

ありがとうございます。

いばらき幸福度指標の資料の2ページ目にある女性活躍・人権・多様性で、女性活躍という言葉を出すのは少し遅れているのではないかという意味もあったのでしょうか。それを多様性・人権という形でまとめてはという意見だと思います。

指標自体は、⑩、⑪、⑫はそのままでもよろしいという意見だったと思いますが、このあたりはいかがですかね。微修正になりますけれども。

○竹村計画推進課副参事

県計画との政策の名前とのリンクがおかしいのではないかとすることも、今、ご指摘がありました。そこも一回、内部で議論させていただきたいと思ひています。

○吉田会長

最近、女性活躍という言葉はあまり使わないのですか。清山委員、ご専門の見地から。

○清山委員

多様性というのは、女性とか、あるいは、LGBTの方とか、マイノリティ、社会的弱者の人たちも活躍できて、居場所があるようにということです。人口の半分が女性なのです。この半分の女性のうち、多くの人たちがそれぞれの違う困難を抱えているということなので、

女性活躍を入れないといけないと思います。ジェンダーギャップ指数ランキングで世界的に順位がこれだけ低いのは、女性の活躍が非常に遅れているということですので、これは言葉としては入れたほうが良いと思います。

ただ、仁衡委員がおっしゃっているのは、それがトップに来るのは、新しい人財育成というところだと、これがトップでも全然おかしくないのですが、仁衡委員がおっしゃっていた、施策の項目が「自分らしく輝ける社会」でしたよね。そうなってきたときに、女性活躍が最初にきてしまうと気になるということなのではないかと思うのです。人財育成のところだといいと思うのですが。

もし気になるのであれば、多様性をトップに持ってきて、その下あたりに持ってきたらいかがでしょうか。

○吉田会長

素晴らしいご提案です。仁衡委員、どうですか。今、具体的になっていますが、いかがですか。

○仁衡委員

清山委員のおっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。一番上に来てしまうとちょっと違和感があるという認識でしたので、「多様性・女性活躍・人権」とかであればいいのかなとも思います。

○吉田会長

多様性を優先というか、目立ったほうが良いのではないかという感じですかね。

ほかの委員の方々、いかがですか。

三浦委員、今のお話はいかがですか。

○三浦委員

順番を変えることでいいのではないのですか。

○吉田会長

では、結論が出ました。順番を変えるということで、よろしく願います。

ベントン先生、何かご意見、ありますか。

○ベントン副会長

今の発言とその前の発言に賛成です。多様性は、いろいろな可能性を持つ人を受け入れるという意味です。例えば外国人もそうです。日本も今後人口減の中、外国人の方も受け入れなければならないです。そうしないと、経済も成り立たないと思いますので、今の意見に賛成です。外国人、個別の課題を抱えている人、女性の活躍が必要です。賛成です。

○吉田会長

確かに、15番の政策は「自分らしく輝ける社会」で、多様性が最初ですね。多様性・女性・働きがいとなっているので、ちょっと検討いただいて、願います。

一歩進みました。ありがとうございました。

あと何かほかにありましたら。

高田委員、どうぞ。

○高田委員

今、話題に上がっているいばらき幸福度指標の2ページのところですが、こういうふうに



書いていただくと、一覧で分かりやすいというか、とてもいいことだと思うのです。

ここをどういうもので入れたのかというのがお聞きしたいところがありまして、2ページの右の上、新しい人財育成の中で、上から2つ目、出産・育児、新しい人財育成というカテゴリの中の⑤が合計特殊出生率ですが、新しい人財育成と出生率がどうつながっているのだろうと、ぱっと見た感じ、分かりづらくて、内容がどういうものかというのは、96ページに、こういう指数が示すものの欄に内容はどういうものかというのが書かれているのですが、そこを見ても、96ページの5番、合計特殊出生率、安心して子どもを産み育てられる環境の整備状況ということで、出生率が高いと新しい人財育成にどうつながっているか、何かお考えがあって入れているのだと思うのですが、その関係性をご説明いただけたらと思います。いかがでしょうか。

○吉田会長

ありがとうございます。

ご質問いただきました人財育成の中の出産・育児の合計特殊出生率とか、このあたりの関係がどうかということでしょうかね。

○竹村計画推進課副参事

新しい人財育成という3つ目のチャレンジの中で、皆様にご議論いただいている中で、子どもを産み育てやすい県という取組をここに整理させていただいております。

ほかの指標についての議論のときも同じなのです。子どもを産み育てやすい県というものを、客観的な指標で、かつ全国で公表されていて、都道府県別で取れるデータで何かないかという中で、おっしゃるとおり、出生自体が子どもを産みやすい県ということにダイレクトにつながるかどうか、行政として、生み育てやすい環境を確保していると言えるのかという厳密な因果関係を説明するのは難しいのですが、一つ、子どもが産まれているという事象を、さっき言ったような条件で捉えている指標ということで、今回、合計特殊出生率を挙げさせていただいております。

新しい人財育成に位置付けているというのは、繰り返しになりますが、この取組の中で、日本一、子どもを産み育てやすい県という政策を掲げているからです。

○吉田会長

高田委員、いかがですか。何か疑問な点、ありますか。

○高田委員

出生率が高いということは、安心して子どもを産み育てられる、いい県だよというのはすぐ分かります。指標として使うというのは分かりまして、それが新しい人財育成というカテゴリなのか、どちらかと言うと安心安全に暮らせるというほうなのか、というのは一瞬迷ったというか、どうなのかなというのが少し疑問に思いました。

○吉田会長

4つのチャレンジの中で、従前から、基本計画の中に、新しい人財育成の中に結婚と子育てが入っていたのですよね。確かに新しい安心安全の中に入れても違和感がないかもしれませんが、そのあたり、いかがですかね。

○竹村計画推進課副参事

骨組みは、最初のときに議論していただいた流れの中で至っていますので、今後、またい

ろいろ見直ししていく中で、チャレンジ名と個々の政策とのつながりの違和感みたいなものがあるのであれば、表現方法とか、また考えられるところを検討していきたいと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。

カテゴリーとしては、継続的な観点から言えば、人財育成の中に出産・育児も入れた上で、教育振興とか、そういうふうになっているようなので、できればご理解いただければと思うのですが、いかがですかね。

○高田委員

分かりました。強く外してほしいとか、そういうことではないです。きれいに見えるから、余計に目立ったのかもしれないです。今さらですが、ふっと思っただけです。大丈夫です。

○吉田会長

分かりました。その辺は業務の中で何か反映させていただければと思います。

ありがとうございます。

そのほかの先生でいかがですか。

いつもいろいろ言っている有賀委員、何かありますか。

○有賀委員

ありがとうございます。

私は、特段はないのですが、一つ、気になっているのが、今のいばらき幸福度指標によるランキングの3ページなのですが、この順位をつけるときに、標準化変量を平均するというお話だったとあって、そうすると、最後に、総合で、平均したときに、結構数値が僅差になってしまわないかなというのを若干危惧しています。

○吉田会長

さすが、なかなかマニアックな部分ですが、そのあたりはいかがですか。

○竹村計画推進課副参事

私の前回の説明が言葉足らずで、申し訳ありません。

基本的には、平均を取るのキーワードごとになります。20の政策とのつながりを、今回、県の示す幸福度指標としては一番強く意識しておりまして、県の20の政策で、20のキーワードごとに複数の指標がぶら下がっているものは、そこでならずことによって、有賀委員からもその重み付けというものを注意すべきだというご指摘をいただいておりますので、20のキーワード別の重みはならしております。

あとは、各チャレンジごとにそれを足し上げております。各チャレンジごとにプラス・マイナスのスコアが出ていますので、それを足し上げる形になりますので、結果的には、それなりにばらつきの出た結果になろうかと思っております。

○吉田会長

いかがですかね。偏りはあまり心配しなくてもいいという感じですが、いかがでしょうか。

○有賀委員

ありがとうございます。

○吉田会長

では、時間も1時間ぐらい過ぎましたが、会場の先生方は意見をいただきましたが、川井

委員、何か気になる点がありましたら、一言、ご意見をいただければと思います。

○川井委員

ありがとうございます。

私自身は、出産・育児中で、なかなか会議に出席できなくて、ご迷惑をおかけして申し訳ありません。

皆さんのまとめられたご意見などを拝見していて、特段、議論に掲げたいところはないのですが、私自身の問題ではあるのですが、育児や保育園などの観点で、今回の日本一、子どもを産み育てやすい県という項目は非常に注目しているところでした、先ほどお話にも出ていましたが、保育所などの待機児童数というところで、茨城県は、親自身が入りたい保育園に希望を出しているその保育園に選ばずとも入れていたら待機児童ゼロといたしますか、希望した保育園に入れなかったら待機してしまう方もたくさんいらっしゃると思うのです。例えば、その家族が住んでいる2キロ圏内に受入れ可能な保育園があれば、たとえ2キロ先に空きのある保育園があって、そのご家族がそこに預けることを希望されていないで、入れていなくて待機している状態なのだけれども、それは待機児童とはされないと思ったのです。

○吉田会長

そのことについて確認ということですか。

○川井委員

そういうふうになっているそうなのですが、それって、とても待機児童の数の数え方が変だなと感じました。

○吉田会長

もし事務局で分かれば、どうですか。待機児童は、自主的に待機しているみたいな人は入るのか、入らないのかということです。

○竹村計画推進課副参事

私、正確なお答えができないのですが、趣旨は、これは私の個人的な考え方ですが、全ての保育所がみんな入りたいと言われるような保育所になれば、そもそもそういう問題が起きないでしょうから、全体として保育のレベルの偏りがないように、どの園も選ばれるようにレベルを上げていくということで、そこは保育行政が一生懸命やらなければいけないのかなと思いました。

あとは、保育所制度の成り立ちの歴史があって、委員のご意見にもあるように、利用者から見た在り方とのギャップがあるのかもしれないとは思いました。

その辺は、また担当課に聞いてみたいと思います。

○吉田会長

川井委員が言われた疑問はどうなのですか。実際、行きたくないところになってしまったので、行かないというのは待機児童に入るのですか。それは違うのではないかと川井委員の認識でしょうけれども、その辺、もし分かれば。

○中村委員

そうではなくて、それも待機に数えられてしまうから、数字の根拠として用いていくことがどうなのかというお話ではないか。

○吉田会長

それも待機児童に数えられてしまうからというのは正しいのですか。分かりませんか。

○小川行政経営課総括課長補佐

私、保育行政に以前関わったことがあるので、参考のお話なのですが、待機児童のカウンターの仕方とか数え方の区分が国から示されていて、それを、一律、数字として統計上取るのに、そういったものを省いたり入れたりというのをやっていますので、あくまでも、区分上、国の整理上の数え方としてそういうのもあるのかなと認識しております。

ですので、例えば、空いている保育所があるにもかかわらず、どうしてもここに行きたいといった場合は、待機児童から除外するという数え方とする場合もあります。

○吉田会長

希望で行かない人は、待機児童から除外されているのですか。

○小川行政経営課総括課長補佐

そうですね。空いている保育所があるにもかかわらずということです。

○吉田会長

ということだとしたら、中村委員は、今、どんなふうにおっしゃっていましたか。そういうことがあるから云々と。

○中村委員

川井さんが言いたい質問というか、待機児童の考え方というところで、川井さんはそれは分かっておられるわけですね。だから、そういうことがある中で、この指標として使うのにどうかという話ですね。

○吉田会長

そういうことでよろしいですか。

○川井委員

そういうことですね。ぱっと待機児童ゼロと言われる数字とか、実態と待機児童のカウンターの仕方が、当事者になると随分感覚的に違うなと感じるときがあるものですから、今回、総合計画のもので云々というよりは、長い目で見て、そこら辺の測り方といいますか、県民に対して、提示の仕方をもうちょっと分類したほうがいいのではないかと思ったところもありました。

○吉田会長

本当に大変な中だったと思うのですが、そういう意味で、問題意識がすばらしいですね。

ということで、その辺は確認していただいた上で、認識いただくということで、宿題をいただいたということでよろしいですかね。

小祝委員、いかがですか。質問でも結構ですが、何か意見がありましたらお願いいたします。

○小祝委員

ありがとうございます。

この審議会でも非常に議論していただいたらき幸福度指標に関して、パブリックコメントにはいろいろな意見が寄せられていたとまず思いました。

今回の新しい試みである幸福度指標に関しては、目的とか意義は概ねご理解いただけたのではないかと考えていますので、これは非常に勇気をいただいたというか、ここにチャレン

ジして行ってよかったと思っております。

一方で、この指標を設定して、どこかのタイミングで順位が出て、それが県外や県内にも当然伝わっていくと思うのですが、その際にリアルな実感みたいところ、つまり県民がどう思うかの情報収集をしないといけないと思うのです。順位だけ、数値だけ出ていたとしても、そこはあまり喜ぶべきところではなくて、県民が幸福度の向上に対して、県民自身もチャレンジしていくための受け皿といいますか、いろいろな分野での取組が県民の幸福度という実感値にどこまで近づけていけるのか、もしくはそういったチャレンジを促すことができるのかということを、ランキングの提示と併せて、県の各部門では草の根で実践していく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。

県は、いつも、ほかのところから出された幸福度とか魅力度についていろいろ言われている立場なので、逆に今度は県が出すので、県の人たちは、県民がこれをどう認識するか、あるいはどう活用してもらうかということをやうまく説明しながら出していただけるものだと思いますが、その辺、何かありましたらお願いします。

○竹村計画推進課副参事

前回でしたか、計画の我が事化というご指摘をいただいています、幸福度指標も県計画の一部ですので、県計画の策定で終了ではないのは当然だと思っています。県民がこれを踏まえてどう活動してくれるかということ、手段は、説明会とかいろいろ限られてしまうのかもしれませんが、計画を県民の一人一人の方にちゃんと理解してもらって、県民の生活の中に取り組んでいただけるように努めていきたいと思っています。

○吉田会長

よろしいですかね。

○小祝委員

よろしくをお願いします。

○吉田会長

ありがとうございます。

清山委員、どうぞ。

○清山委員

私、実質待機児童をなくすことが社会的使命だと思っています。

先ほど川井委員がおっしゃったように、県民の感覚としては、待機児童はゼロではないのです。だけど、計画案では今後の課題の中に、「待機児童ゼロを維持しつつ、少子化による利用者減の到来を見据え」と書いてあって、もう量は足りているから、質だけだと書いてあるように見えやすいのです。でも、県民の感覚では、量も足りていないと思うのです。この感覚で書かれてしまうと、課題がこうなってしまうと、どうしても施策がそっちに寄って、量は足りているとなってしまう。これはまずいのではないかと。

第5次男女共同参画計画を国が定めていますが、ここでは、妊娠前に就業していた女性の就業継続率を現状55%弱なのを70%まで引き上げると言っています。妊娠前の仕事を持って

いる人の就業継続率を55%から70%に上げるということは低年齢児保育のニーズが増えるということなのです。だから、子どもは減るかもしれないけれども、保育を必要とする人の割合は増えるというふうになっているので、保育の必要量はどうなるか分からないと思います。

いつでもどこでも年間を通して保育の量を保障できていないということを考えたら、この書き方は時期尚早な気がするのです。63ページの今後の課題の丸の2つ目ですが、「日本一、子どもを産み育てやすい県」というところですが、「待機児童ゼロを維持しつつ、少子化による利用者減の到来を見据え、保育の受け皿整備の方向性を、積極的な大規模保育整備から」と書いてあって、大規模保育でないといけないと言っているわけではありませんが、保育の量の確保を軽視していないかなと思いました。

○吉田会長

ありがとうございます。

この文章は、こうまで書かれてしまうとどうかという意味でしょうが、「待機児童ゼロを維持しつつ」というのは視点でしょうね。あるいはこれからするのでしょうかけれども、「少子化による利用者減の到来を見据え、保育の受け皿整備の方向性を、積極的な大規模保育設備から、保健師確保及び小規模保育整備に重点化する。」、要するに、目先を少し変えていくというような書き方になっているのですが、この辺がまずいですか。

○清山委員

国基準の待機児童が4月でゼロ水準になってきたというのは本当だと思うのです。だから、先ほど川井委員がおっしゃったように、実質的な待機児童をゼロにするべく考えたら、また今後の就業継続率を上げるとしたら、量も必要かもしれないし、それがワーク・ライフ・バランスとかいろいろな指標の中で就業継続率が上がってくるわけです。就業継続率を上げるというのが国の計画に出てきているわけだから、そうすると、保育の量は増える可能性が十分あるということ認識する必要があるということと、もう一つは、保育の質、レベルだけを要求しているわけではないと思うのです。空いている保育園があるのに断っているということに関しては、はっきり言えば、自宅の近くになく、通勤経路とも全然合わない全く離れたところの保育園は、過疎地域とか、いろいろなところで空いているわけです。だけど、そこに行けと言われても、それでは仕事を続けられないので、断っているというのが現状だと思います。

水戸市内でも、例えば、常陽銀行さんの職員の方たちからお話を伺ったときに、公共交通で通勤することになっているけれども、公共交通で行けるとところに保育園がないとか、あるいは、入れないので、心ならずも育休を延長したと。それは待機児童にならないという状態であるということです。

○吉田会長

そうすると、「待機児童ゼロを維持しつつ」は、もう既にそこはクリアしているみたいな書き方だとどうかという意見だと思うので、実質的にも待機児童ゼロを目標にしつつとか、表現の話だとすれば、幾らか検討いただけますかね。

○深澤計画推進課長

64ページのところをご覧くださいませでしょうか。

安心して子どもを育てられる社会づくりの③のところですが、「待機児童ゼロの水準を維

持するとともに、多様な幼児教育・保育のニーズに対応するために、認定こども園等の整備や小規模保育事業等による受け皿の拡大に取り組みます。」と書いてあるのですが、単に大規模なものだけをつくるというよりは、よりニーズに合ったところも整備していくという趣旨で捉えてはいるのですが。

○吉田会長

表現はこれでいいのではないかという意味ですか。

○深澤計画推進課長

全部整備が終わっているということでもないということではないかと。やはりニーズに合わせて、必要な保育施設などはきちんと受け皿をつくりますとか。

○吉田会長

川井委員等のご意見と、それから、清山委員のご意見もあって、表現は、「待機児童ゼロを維持しつつ」というのはどうも言い過ぎという意味があるのですか。

○清山委員

現状は、実質的な意味ではゼロではないですね。

○吉田会長

だから、「実質的なゼロを目指しつつ」とかいう表現になる。

○清山委員

そうですね。だから、国基準ゼロを上回って、実質的に誰もがいつでも入れるようにという感じにされればいいのではないのでしょうか。国の基準は達成したという過去の成果はあるのだけれども、それは待機児童の一部でしかないので、それを「いつでも」という感じにすれば、例えば、県南などは、今後、移住が入ってくると思うのです。そこはいつでも入れる状態にしておかないと引っ越ししにくいということがあるので、相当余裕を持たせるということが結構大事なかなと思っているのです。だから、全ての地域で増やせということを行っているわけでは決してないので、そのあたりは理解してもらって、いい具合に書けるといいなと。今の書き方だと、県民の若い人たちからはちょっと違和感があるかなと。

○吉田会長

もう問題はクリアされているのではないかというふうに読まれてしまうということですか。

○深澤計画推進課長

担当課と相談をさせていただければと思います。

○吉田会長

川井委員の実体験を踏まえたご意見で、非常に大事なご意見なので、それは担当課の方とお話しして、清山委員の趣旨も踏まえて、検討いただくということによろしいですかね。

ありがとうございました。

まだご意見をいただいている委員の方々に、三村委員、何かご意見、あるいはご質問などがありましたらお願いいたします。

○三村委員

本当にしっかりまとめられていると認識しておりますので、特段、意見はありませんので、大丈夫です。ありがとうございます。

○吉田会長

ありがとうございました。

沼田委員、ご発言ないですね。よろしく申し上げます。

○沼田委員

先ほどの川井委員の話の延長になってしまうのですが、これが一つのきっかけだと思うのですが、清山先生とか専門的なところで指摘があって、県民の皆様との乖離があったのでは何の意味もないなと思ってずっと聞いていました。

なので、福祉の分野では中村委員とか、農業であったら三浦委員とか、もうちょっと議論の余地が深まると、もっといい計画ができるのではないかというので、客観的ですが、見ていました。

なので、乖離があったのでは話にならないし、先ほど、我が事化ということもあったので、これが県民の皆様方の総合計画があって、それが本当に県民のためになっているのかというところが一番大事だと僕は思うので、今さらですが、皆さんが念頭に置いてやられていたところを、もう一回、検証を含めて進めていただきたいと強く思います。

以上です。

○吉田会長

それは待機児童ゼロに関連してですか。

○沼田委員

いや、全体ですね。だから、それが氷山の一角であって、例えば、ほかも全部そうなのではないかということが出てしまったら、本当にこの計画をもう一回見直してくださいという話になってしまうので、大丈夫ですかと僕は思います。

○吉田会長

そのあたりは事務局と相談します。基本的には、今まで意見をたくさん言っていて、今回は前回よりは短期間ではありますが、いろいろな意見を言っていることは間違いないと思いますので、それを含めてまたご相談させていただきたいと思います。

皆さんのご意見をいただきましたが、大体お時間になりつつありますが、特に、今日は幸福度指標も含めた指標、それから、待機児童の表現なども含めていろいろ議論がありました。特にこれだけというのはありましたらお願いいたします。今日で実質審議は終わってしまいますので、言い足りないところとか、何かありましたらお願いします。

三浦委員、お願いします。

○三浦委員

ビジュアル面だけなのですが、写真に入っている説明文がゴシック体と明朝体でばらばらなところがあります。分かりやすいところと言いますと、48ページ、県内で活躍できる医師の育成は白字でゴシック、看護人材の育成は黒字で明朝なのかなというところとか、画像に入っているパターンと入っていないパターンがあって、20ページ台はすごくきれいなのですが、どうしてもそこが気になってしまったので、これからだとは思いますが、ぜひ直していただきたいと思います。

以上です。

○吉田会長

そのあたりはセンスのある職員の方にやっていただいて。ありがとうございます。



皆さん、ご意見いただきまして、ありがとうございます。それではここで事務局に戻します。

○司会(深澤計画推進課長)

委員の皆様には、長時間にわたりましてご審議いただきまして、誠にありがとうございます。

最後に、沼田委員からいただいた県民との感覚の乖離という部分は非常に意識して取り組んでいかなければいけないと改めて考えたところでございます。ありがとうございます。

次回の審議会は3月23日を予定しておりますので、お忙しい中とは思いますが、ご出席について、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の総合計画審議会を閉会とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。